

第6回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

1. 日時

令和2年4月8日（水） 8：30～9：40

2. 場所

羽島市役所 市長公室

3. 検討・決定事項

○政府の新型インフルエンザ等緊急事態宣言

- ・4/7に宣言

○新型インフルエンザ等特別措置法に基づく対策本部の設置について

- ・政府の緊急事態宣言を受け、4/7に対策本部を設置

○羽島市新型コロナウイルス感染症対策行動計画

緊急事態宣言発令後の対応

- ・県内発生早期として各部署で対応
- ・高齢者施設及び介護施設：市より感染予防対策の取り組みについて依頼
- ・濃厚接触の可能性がある不特定多数が利用する施設に、注意喚起の文書を配布し、慎重な対応を呼びかける。（ダンスホール、スポーツジム、スイミングスクールなど）
- ・生活相談窓口 看板を作成して明示

○職員における新型コロナウイルス感染拡大防止策の徹底

- ・サテライトオフィスとして北庁舎2Fに10～15名程度の執務室を確保、防災庁舎も使用に向けて検討 職員が密集している部署は活用する。
- ・職員の健康チェックを毎日行い、所属長および次長・部長に報告
- ・公共交通機関を使用する職員の時差出勤対応
- ・不要不急の出張や会議の見合わせ
- ・換気の徹底 1時間に1～2回以上

○その他

- ・市長メッセージに合わせて、問い合わせ先を明記した市の取り組みを一覧にして回覧